

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 14 日現在

機関番号：34325

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2010 年度 ～ 2012 年度

課題番号：22300251

研究課題名（和文） 放課後の子どもの生活を地域で支えるにあたって学童保育が果たす役割に関する研究

研究課題名（英文） A study on the role of After-school Care Program in supporting the life of Children after school by local community

研究代表者

藤井 伸生 (FUJII NOBUO)

京都華頂大学・現代家政学部・教授

研究者番号：50228954

研究成果の概要（和文）：2007 年に新たに打ち出された小学生対象の放課後対策「放課後子どもプラン」について、(1) 全児童対策との関係を考慮した学童保育の保育計画をいかに作るか(2) 地域における小学生の放課後対策をどう進めるか、を国内でのヒアリング調査・アンケート調査から検討した。さらに、諸外国の放課後対策の現状と課題を把握するため、スウェーデン、カナダ、ニュージーランドで現地調査を実施し、上記(1)(2)を考えるにあたっての参考とした。

研究成果の概要（英文）：This study is to review the new after-school program for elementary school children announced in 2007 called “After School Children Plan” in regards to (1) how to formulate a plan for after-school care program in relation with other programs for all children, and (2) how to proceed with after-school program for elementary school children within local community, through domestic hearing survey and questionnaire survey. In addition, to know the current conditions and issues of after-school programs in other countries, the field survey was conducted in Sweden, Canada and New Zealand and used as a reference in considering (1) and (2) in above.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	2,400,000	720,000	3,120,000
2011年度	2,300,000	690,000	2,990,000
2012年度	1,900,000	570,000	2,470,000
総計	6,600,000	1,980,000	8,580,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：生活科学・生活科学一般

キーワード：学童保育、全児童対策、地域、放課後、子ども

1. 研究開始当初の背景

(1) 女性の社会進出、核家族化の進行に伴い、近年「学童保育」を必要とする児童は年々増加している。今後、学童保育のニーズがより高まることが予想される中、子どもたちの生活の場は「学校」と「家庭」だけでなく「放課後」を含めた3本柱で考える必要が出てきており、「放課後の生活」の充実に向けた検討が望まれる。

(2) 「学童保育(厚労省)」と「全児童対策(文科省)」は縦割り制度の中でこれまで全く別々の事業として実施されてきたが、対象となる時間帯や児童が重複していることから今後、

両事業の関係強化の検討が始まっている。

2. 研究の目的

(1) 学童保育児童が過半数を占める新たな時代において、学童保育の生活は見直される必要がある。学童保育以外の子どもをどのように考慮し、学童保育の保育計画が立てられるべきかを検討する。

(2) 放課後の生活がより豊かになるような、地域資源の活用、地域住民との関わりの可能性を探る。その結果から放課後対策のモデルプランを作成する。

(3) 諸外国の放課後対策における生活内容、そ

してそれを取り巻く地域環境との関係を明らかにする。本研究ではそれぞれの現状と課題を把握し、上記(1)(2)を考えるにあたっての参考とする。

3. 研究の方法

(1) 諸外国の放課後対策及び放課後生活に関する調査概要

諸外国の放課後施策及び、子どもたちの放課後生活実態を把握するため、各国にて表1のとおり、行政担当課へのヒアリング調査、現場における子ども・保護者・現場職員へのヒアリング調査、現地観察調査、大学教員へのヒアリング調査等を実施した。

表1 海外調査概要

調査日	調査対象	
スウェーデン・ストックホルム		
2011/3/13	大学	ソーデルトーン大学
	行政	Huddinge 市余暇局
2011/3/14	行政	オーシュタ行政区余暇局
	行政	学校庁
2011/3/15	現場	Årstaskolan (オーシュタ行政区の小学校)
2011/3/16	現場	Tometebergsskolan (Huddinge 市の小学校)
2011/3/17	大学	ストックホルム大学
カナダ・トロント		
2012/2/27	行政	オンタリオ州教育省
	現場	Blake St. Satellit
2012/2/28	行政	トロント市, Parks, Forestry & recreation.
	現場	Lawrence Heights Community Centre, ARC
2012/2/29	現場	Japanese Canadian Cultural Centre 4 家庭
2012/3/1	現場	Holiday Inn Down Town 2 家庭
2012/3/2	現場	Terry Fox ARC at Gledhill Junior Public School
ニュージーランド・ウェリントン		
2013/3/11	行政	社会開発省
	現場	Ngaio school オスカ・ブ・ワガム
2013/3/12	行政	社会開発省
	現場	Lighthouse group
2013/3/13	協会	オスカネットワーク
	現場	Skids group, wadestown school
2013/3/14	機関	オープンボリテック
	現場	The Smash Club group

(2) 国内の放課後対策及び放課後生活に関する調査概要

国内の小学生の放課後実態について把握するため、大阪府吹田市及び大阪市に表2の調査を実施した。

表2 国内調査概要

吹田市	大阪市
学童保育児童 70/100 名 非学童保育児童 71/104 名・ 学童保育指導員 23/23 名・ 全児童対策指導員 35/118 名 へのヒアリング・現地観察 (回答者/対象者数)	全児童対策実施校全校 296 校へのアンケート調 査(回収 217 校, 73.3%) うち、6 校へヒアリング 調査

4. 研究成果

(1) スウェーデンの子どもの放課後制度 スウェーデンの放課後事業を表3に示す。就学前クラスと低学年児童を対象とした余暇ホームは、ほぼ全ての基礎学校敷地内にあり、登録制で授業前後に利用ができるよう整備されている。そこには余暇教育士(Fritidspedagog)が勤務しており、余暇の指導に当たっている。余暇ホームは日本でいうところの学童保育に当たるが、スウェーデンの場合、「学校を補完する場」という位置づけが強い。

高学年用の余暇ホームや、公開余暇センターは、学校敷地内又は地域に整備され、余暇教育士や保育士が指導に当たっている。

中学生以上対象の余暇ガーデンは、学校敷地内又は地域に設置されている。18 時頃から 22 時や 24 時まで開館し、バーカウンターの様なカフェやビリヤード、ダーツ、バンド練習室等のある空間は非行防止の役割を担っている。公開余暇センターと余暇ガーデンは施設を共有している場合もみられる。

表3 スウェーデン放課後事業

対象	学校	放課後事業
6 歳	就学前クラス	Fritidshem
7-9 歳	1-3 年生	(余暇ホーム)
10-12 歳	基礎学校 4-6 年生	高学年用 Fritidshem 又は Öppen Fritidsverksamhet (公開余暇センター)
13-15 歳		7-9 年生
16 歳 -	中等教育 (高等学校等)	Fritidsgård (余暇ガーデン)

低学年児童の生活実態 低学年児童は、全員がほぼ毎日、放課後から夕刻まで学校敷地内の余暇ホームを利用していた。帰宅後は基本的には自宅内で一家団欒の時間を過ごすため、子どもたちが公園などで自由気ままに遊ぶという状況はあまり見られない。ただし時には友人を自宅に招いて夕食を共にする等、家庭間の密な交流が広く一般的に行われていることが把握された。

高学年児童の生活実態 高学年児童は学校内の高学年対象の余暇ホームや公開余暇センターに立ち寄った後、週に数回、地域のクラブに参加する児童が多くいることが把握された。夕食の前後と 1 日に 2 つのクラブに参加する児童も見られた。クラブがない日も、余暇ホームに一度立ち寄り、その後自宅で家族や友人と過ごすというパターンが多いようだ。

なお、地域のクラブとは、地域の施設を利用して、周辺住民が自主的に活動しているもので、スポーツ系や音楽・美術などの芸術系等多岐にわたるものが存在する。プロを目指すクラブも存在する一方、安価で手軽に楽しむことができるものも数多く存在する。

(2)カナダ・トロントの子どもの放課後制度 トロント市の放課後事業を表4に示す。学童保育は、オンタリオ州政府が定めた法律の最低基準を満たし、ECE（初等教育資格）を持つ指導員が配置される。しかし、費用が非常に高額な上に設置数も少なく、必要とするすべての子どもが利用できる状況ではない。そのため、安価かつ安全な環境で利用できるプログラムとして、2005年よりARC（After School Recreation Care）が開始され、要支援地域（Priority Neighborhood）を中心に配置されている。

事例1（学童保育所：Blake St. satellite）

小学校内の専用室にて実施。利用料は41\$/日と高額だが、利用者28名全員が補助金を得ているため実質無料。室内の設備は充実しており、コーナー保育的に様々なおもちゃが整備されている。おやつあり。外遊びは校庭を利用。

事例2（ARC：Lawrence Heights）

コミュニティセンター内のジムにて実施。専用の設備は少ない。59名が利用。低学年が多く、また利用者のほとんどが黒人。10人に1人のリーダーが配置され、活動プログラムは現場の裁量が大きい。ほとんどの子どもが毎日参加し、欠席の場合は親から連絡が入る。
子どもの生活実態 カナダでは、12才以下の子どもを子どもだけで自宅に留守番させることが禁止されており、また犯罪への不安から、子どもだけで外で遊べる状況はない。しかし学童保育等の設置は限定的であるため、子ども達は、各家庭の責任で有料・無料、公的・民間等様々な放課後事業や習い事などを選択して放課後を過ごしている。経済的に余裕のある家庭の子どもたちは、毎日型の放課後事業は利用せず、様々な習い事やスポーツクラブで放課後を過ごしていることが多い。またこれらすべてに送り迎えが必要である。予定のない日でも多くは室内で遊び、友達と遊ぶ場合も友だちの家まで親が送迎しており、戸外で遊ぶ機会はほとんどない。習い事をする経済的余裕がなかったり、親が送迎できなかったりする場合は、子どもたちは家の中で過ごす他はなく、ARCはこうした子どもたちの対策として実施されるようになった。

表4 トロント市放課後事業概要

事業	活動場所	概要
学童保育	小学校内、コミュニティセンター等の専用教室	<ul style="list-style-type: none"> ・\$25~\$41/1日 ・市営：16/53ヶ所 414人分のみ ・許可民営：37/53ヶ所 公共が場所を提供、プログラム保障、第3機関が運営 ・指導員にはECE資格有が最低1人
ARCプログラム	小学校、コミュニティセンター等（専用空間無）	<ul style="list-style-type: none"> ・\$3.5/1日 ・29ヶ所 826人 スタッフはパートタイム：主婦、学生等
家庭内保育	各家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・定員314人 ・市から委託された運営団体が交付金を受けて実施 ・一家庭5人までとし、子どもを小学校に迎えに来る
その他プログラム	小学校、コミュニティセンター等	無料かごくわずか、任意で行っている事業（クラブ活動や宿題教室など）

(3) ニュージーランドの子どもの放課後制度 ニュージーランドでは5歳から13歳を対象とした学校前、放課後、休暇プログラム“OSCAR”（Out of School Care and Recreationの略）を実施している。管轄は、社会開発省（MSD）であり、保育所・幼稚園・小学校の管轄である教育省とは異なる。

1999年に、それまで5歳以下の乳幼児期が対象であった政府からの保育利用助成がOSCARにまで拡大され、また、2002年には、OSCAR事業者に向けた開発助成及び運営助成を開始。OSCARの設置・利用促進が図られてきた。ただしOSCAR利用児童は5-13歳の約9%であり、インフォーマルサービスを受けている児童（40%）の方が多いたが現状である。

事例 表5に示す。事例Bでは、高学年以上には別途カフェコーナー等がある専用施設（Youth club）が設けられるなど、発達段階に考慮した活動空間が検討されている事例も把握された。

表5 OSCARプログラムの事例概要

	A	B	C
運営主体	小学校の理事会	キリスト教ベースの慈善団体	フランチャイズ企業
認可	○	○	○
助成（事業者）	×	○*助成額 \$60,000-/年	○*助成額 \$1,800/年
助成（利用者）	○	○*80%の保護者が利用…低所得者・母子家庭が多い地域	○*3人だけ…高所得者が多い地域
時間	朝 7:30-8:30 昼 15:00-18:00 休 8:00-17:30	朝 7:00-9:00 昼 15:00-18:30 休 7:00-18:30	朝 7:30-8:30 昼 15:00-18:00 休 8:00-18:00
利用料	朝\$7.5/h 昼\$15/day 休\$45/day	朝\$11/day 昼\$17/day 休\$190/week	昼\$80/week
スタッフ	計12人 …子ども55人の場合、1日6人	計13人 …フルタイム3、パート5、管理者2、学生ボ2、管理作業員1	計6人 …子ども20人の場合1日2人
利用している子ども	5-9歳	5-13歳	5-13歳
	登録者55人	登録者5-8歳31人 8-10歳40人 11歳~28人	登録者30人（5-8歳で70%）
	他校からの利用者なし	10箇所の学校に6台のバンで送迎	今期は他校からの利用者なし
待機児	あり	なし	なし
活動場所	小学校内の専用スペース・屋外広場・図書館	専用施設・Youth club・屋外	小学校内の専用スペース・屋外

子どもの生活実態

OSCAR後、家族全員で夕食を囲むことも一般的であり、保護者の就労時間が安定している状況が把握された。

表6 生活実態事例（8歳男児）

6:30	起床
7:00	朝食
7:45-8:30	朝 OSCAR
8:30-15:00	学校
15:00-17:30	昼 OSCAR
18:00	夕食（家族で）
20:00	就寝

(4) 吹田市の子どもの放課後制度 吹田市の学童保育は長年、公設公営で実施されてきた歴史があり、また、2007年度の放課後子どもプラン開始以前から、全児童対策も実施され先駆的に学童保育との交流が持たれてきた実績がある。各事業の概要は表7のとおりである。

表7 各事業概要

名称	学童保育	全児童対策	
	留守家庭児童育成室	太陽の広場	太陽の広場 拡充モデル
事業開始年	1982年	2003年	2007年
所管	児童部	教育委員会	
設置運営	公設公営	公設中学校区 地域教育協議会委託	
実施校数	公立小学校全校(全35校)	公立小学校23校	公立小学校10校
対象児童	1～3年生の学童保育を必要とする児童	1～6年生の全ての児童	
利用料	月2500円	無料	
指導員体制	市の臨時職員 市の非正規職員	フレンド (地域のボランティア)	キャプテン (元教員) フレンド・学習アドバイザー

実態 学校規模や全児童対策の実施頻度、活動場所・内容、学童保育児童の参加方法などにおいて学校間で差がみられる5小学校における活動評価を比較したところ以下の点が明らかになった。

表8 どちらが楽しいか(連携に対する評価)
×非学童保育児童との関わり

	よくある	ときどきある	ほとんどない	ない
連携している時	12	9	4	0
普通の学童保育	1	7	1	5
変わらない	4	1	2	0

$\chi^2=19.45^{**}$ 単位:人

表9 全児童対策と連携している時の方が楽しい理由

理由	人
学童保育以外の友達と遊べるから	15
全児童対策の遊具で普段と違う遊びができるから	12
全児童対策の指導員がいろいろ教えてくれるから	3
普段より長時間、外で遊べるから	2

表10 普通の学童保育の方が楽しい理由(MA)

理由	人
全児童対策がある時は人数が多いから	8
全児童対策がある時は知らない子がいるから。	7
普通の学童保育は自由に遊べるから	3
普通の学童保育は室内で遊べるから	3
全事業対策事業には高学年がいて自由に遊べないから	2
普通の学童保育はみんな遊びがあるから	2

i) 両児童の関わり：児童同士の関わりの結果から、両児童がよく一緒に遊んでいる学校

の方が、連携に対する学童保育児童の評価が高い傾向が見られた。また学童保育児童の「連携に対する評価」と「非学童保育児童との関わり」との間には相関関係が見られた(表8)。連携を評価する一番の理由が「非学童保育児童と一緒に遊べるから」であったことから、今後、両事業の児童と一緒に活動しやすい環境を作ることが「普段の学童保育」をより豊かなものにすると考えられる。

ii) 指導員との関わり：全児童対策指導員が学童保育児童にも密接に関わっている学校の方が、学童保育児童の連携に対する評価が高く、また非学童保育児童も学童保育指導員と関わりがある学校の方が、学童保育児童の連携に対する評価が高い傾向が見られた。よってより豊かな学童保育を実施する上でも、両事業の指導員が密に両事業の児童に関わっていくことが望ましいと考えられる。

iii) 学校規模：中・大規模校では連携時には「人数が多い(運動場が狭い)」や「知らない子がいる」等の理由で普段の学童保育の方が楽しいという回答が多く見られたことから、小規模校の方が連携における問題点が少なく、評価が高い傾向にあると考えられる。「1学年1クラスだから約束をしなくても参加すれば誰か知っている友達と遊べる」という小規模校での非学童保育児童の意見や、「大きな遊び集団が形成でき遊びの幅が広がる」という学童保育指導員の意見等からも、小規模校では両事業の児童と一緒に活動しやすく、集団を作るメリットが得やすいと言えるだろう。中・大規模校については、連携時の過密化を解消するため全児童対策の活動場所を増やしたり、学年によって活動場所を分割する等、今後更なる検討が必要である。

iv) 全児童対策の実施頻度：全児童対策の実施頻度の高さが連携の高評価へはつながっていなかった。むしろ実施頻度が低い学校の方が連携の評価が高い結果であったことから、頻度より活動の中身で連携の充実度は左右されると考えられる。実施頻度が低くても、実施頻度に対する指導員の評価が高く、児童の要望がなければ、特に実施日を増やす必要はないだろう。

v) 全児童対策の活動場所・内容：連携の評価との関係までは読み取ることはできなかった。ただし自由遊びだけでなく毎週なんらかの体験教室を行う場合、指導員の人数確保が特に困難であり実施することは容易ではないことが予測される。

vi) 学童保育児童の参加方法：普通の学童保育の方が楽しい理由として「自由に遊べる」「屋内で遊べる」といった回答があったことから、学童保育は全児童対策へ「全員参加」という形をとるよりも、自由参加で、学童保育の部屋に残るといった選択肢もある連携の方が評価も高いと考えられる。

(5) 大阪市の「児童いきいき放課後事業」
制度 2007年にスタートした放課後子ども
プランに先立ち、大阪市では1992年から「放
課後いきいき事業」(以下、いきいきと略す)
を始めている。当初の24校から、2001年
には全小学校で実施されている。週6日実施、
平日は14～18時、土曜、および長期休業日
は8時半～18時開設、利用料は無料(災害補
償制度運営費として年間500円が徴収され
る)である。

実態 全いきいき296校に郵送調査を実施し
た結果(返答217校、回収率;73.3%)、開
設場所は小学校の空き教室の利用が70.1%
と最も多く、使用教室数は1教室が
53.5%と過半数を占める。活動室が1教室
であるいきいきの平日の平均参加人数は40人
以上が76%であり、最大の平均参加者は129
人である。その場合、1人当たり面積は0.51
㎡であり、過密状態が推測される。また、敷
地内独立施設で活動するいきいきは、全校児
童数450人以上が過半数を超えていることか
ら、空き教室がない小学校であると推測され
る。もっとも困っていることを質問したとこ
ろ、「活動室が狭い」が31.7%と最も多く、
冷暖房や便所等の「施設設備」が24.4%
と続く。活動室の狭さを挙げたいいきいきを
登録人数で見ると250人以上が多く、開設場
所数は1教室のところが多い。

小学校の規模別に6ヶ所を対象にヒアリン
グ調査を行った。全校児童数は、最小50人
から最大863人であった。いきいきへの参加
児童数の1日当たりの平均は、最小15人か
ら最大135人と相違が見られ、必ずしも学校
規模とは比例しておらず、平均参加児童数
がもっとも多い事例(平日90人、休み期間
135人)は全校児童数476人と中規模程
度の学校であった。ここは、2教室分の広
さの敷地内独立施設で活動し、訪問時は夏
休み中であったが、子どもたち全員が机に
向かって食事することができず、クーラー
は設置されているものの人数に対応してお
らず蒸し風呂のような状態であった。一方、
複数の空き教室を使用している事例では、
低学年と高学年に分けているケースや静
かな活動と動きのある活動で使用教室を
分けているケースも見られた。6事例中3
事例は「いきいきクラブ」¹⁾の認定を受け
ていた。しかし国庫補助の支弁は受けてい
ないとのことであり、専用室はなく指導員
の特定もされていなかった。「いきいきク
ラブ」ではない3校においても毎日利用す
る児童の大半は留守家庭児童であること
で、参加児童数に見合った活動場所の確
保とともに留守家庭児童に対する生活の
場の保障が課題として挙げられる。

¹⁾いきいきは留守家庭児童にも配慮した事業として学
童保育所の届出をしている。専用室が確保され国
基準を満たすものとして国庫補助が支弁されて
いるのは23箇所であり、「いきいきクラブ」と称
されている。

(6) まとめ

6-1 子どもの放課後生活を規定する要因

調査から子どもの放課後生活を規定する
要因を下記の7つに整理した。

① 学習の量

子どもが学校外でどの程度の学習を社会的
に求められるかで、子どもが自由に使うこと
のできる時間を大きく左右している。

② 地域の安全性

地域社会のセキュリティの度合いが、子ども
の自由な行動に大きな制約を与えている。犯
罪に対する不安が少ない日本では子どもだけ
で自由に行動、移動できるが、カナダでは
大人の同伴なしに子どもだけで行動するこ
とが困難であった。当然そのような国では、
子どもの放課後生活が制約される。

③ 大人の時間的なゆとり

放課後にクラブなどでスポーツ、文化に触れ
あう子どもが多い。大人の労働時間が長い日
本では、平日は企業的な組織が提供する組織
しか利用できない。一方、勤務時間が短いス
ウェーデンでは、平日の夕刻以降に地域の大人
がボランティアで子ども向けの様々なク
ラブを運営しており、子どもに多様な選択肢
を提供していた。

④ 子どもの放課後を保障する施策の充実度
学童保育や全児童対策が各国でとられていた
が、その充実度には大きな差があり、その
内容で放課後生活が大きく異なる。

⑤ 指導員の専門性

学童保育やそれに類する組織及び各種ク
ラブで子どもに対応する指導員の専門性が重
要である。一般的に、学童保育に比べ高学年
の子どもが利用する組織の方が指導員の専
門性が低い傾向にある。地域の大人たちが運
営するクラブについても、専門性という点で
問題を抱えている。

⑥ 地域における子ども集団の規模

子どもが少ない地域では、いったん帰宅す
ると遊びに必要な子ども集団をつくること
が困難である。ただし、参加する子どもの数
が多すぎる組織では、指導者の目が行き届
かない、適切な数の子ども集団をつくり
にくい、過密になるなど問題が発生している。

⑦ 地域空間の豊かさ

地域に子どもが活用できるさまざまな空間
が存在しているかどうかで、子どもの放課後
生活の多様性に差が出る。単に空間が存在
しているだけでなく、それらの空間が子ども
に提供されていなければならない。

6-2 放課後生活の在り方

低学年については学童保育を基本とし、す
べての子どもが参加できるような全児童対
策を進めつつ、それら両組織の連携を図る
べきである。高学年については、自由度の
高い全児童対策を基本としつつ、地域の実
情に応じた対策が必要となる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

- ①塚田由佳里、スウェーデンの放課後 -ストックホルムを訪問して-、住宅会議、査読無、第82号、2011、pp. 43-45、DOI:なし
- ②齋藤功子、大阪市の放課後いきいき事業、住宅会議、査読無、第83号、2011、pp. 37-39、DOI:なし
- ③松本歩子・中山徹、全児童対策との連携における学童保育の現状と課題-放課後子どもプランの利用者・指導者の活動実態と評価からの考察-、日本学童保育学会紀要「学童保育」、査読有、第2巻、pp. 29-37、DOI:なし
- ④田中智子、カナダ・トロントの小学生の放課後、住宅会議、査読無、第85号、2012、pp. 40-42、DOI:なし

〔学会発表〕(計10件)

- ①齋藤功子・松島逸人、大阪市の「児童いきいき放課後事業」に関する調査研究、日本建築学会近畿支部、2011年6月18日、日本工業技術専門学校
- ②松本歩子・中山徹、全児童対策事業との連携に対する学童保育児童の評価と課題、日本学童保育学会、2011年6月19日、大阪教育大学
- ③松本歩子・中山徹、全児童対策事業との連携における学童保育児童の現状と課題 S市5事例の実態からの考察、日本建築学会、2011年8月23日、早稲田大学
- ④松本歩子・塚田由佳里・中山徹・小伊藤亜希子・田中智子・大谷由紀子、スウェーデンストックホルムにおける小学校の放課後生活に関する実態調査、日本家政学会関西支部、2011年10月15日、滋賀県立大学
- ⑤齋藤功子、畿央大学周辺に居住する子どもたちの遊び場の実態-冒険遊び場で遊ぶ子どもたちとの比較を通して-、日本家政学会関西支部、2011年10月15日、滋賀県立大学

- ⑥Ayuko Matsumoto, Toru Nakayama, Developing the ideal method of after-school care in after-school measures for primary school children, International Federation for Home Economics XXII World Congress、2012年7月16日~21日、Melbourne Australia

- ⑦林綾子・小伊藤亜希子・畑千乃・中山徹・田中智子、カナダ・トロントの子どもの放課後とARCにおける取り組み、日本学童保育学会第3回研究大会、2012年6月23日~24日、早稲田大学・戸山キャンパス

- ⑧松本歩子・中山徹、スウェーデンストックホルムの小学生の放課後生活と学童保育、日本学童保育学会第3回研究大会、2012年6月23日~24日、早稲田大学・戸山キャンパス

- ⑨畑千鶴乃・中山徹・松本歩子、カナダ・オンタリオ州における保育制度改革の動向、日本保育学会第66回大会、2013年05月11日~2013年05月12日、中村学園大学・中村学園大学短期大学部

- ⑩松本歩子・齋藤功子・立松麻衣子・中山徹、ニュージーランドにおける児童の放課後空間に関する事例調査、日本建築学会大会学術講演会、2013年8月30日~9月01日、北海道大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤井 伸生 (FUJII NOBUO)

京都華頂大学・現代家政学部・教授

研究者番号：50228954

(2) 研究分担者

中山 徹 (NAKAYAMA TORU)

奈良女子大学・研究院生活環境科学系・

教授

研究者番号：60222171

小伊藤 亜希子 (KOITO AKIKO)

大阪市立大学・大学院生活科学研究科・

准教授

研究者番号：90257840

(3) 連携研究者

齋藤 功子 (SAITO NORIKO)

畿央大学・健康科学部・教授

研究者番号：40310635

田中 智子 (TANAKA TOMOKO)

兵庫県立大学・環境人間学部・教授

研究者番号：20197453

立松 麻衣子 (TATEMASTU MAIKO)

奈良教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：60389244